

2026年6月17日

各位

株式会社 みなと銀行

ローン基準金利の見直しについて

2026年6月17日発表の「短期プライムレートの引き上げ」に伴い、2026年10月1日よりローン基準金利を見直します。

2026年10月1日からのローン基準金利は2026年9月30日に発表します。2026年10月1日以降、各約定に基づき新金利を適用させていただきます。

なお、新規お借入れに適用される店頭表示金利は、月初の当社ホームページをご確認ください。

<p>Q. 現在住宅ローンを借りているが、いつから金利・返済額が変わりますか？</p>
<p>A. お借入金利については、2026年12月の約定返済日の翌日以降（2027年1月以降のご返済分）から変わります。ご返済額については、「返済額5年毎見直しルール」「返済額見直し125%ルール」に基づきます。</p> <p>※一部、「返済額5年毎見直しルール」及び「返済額見直し125%ルール」の適用が無い商品もございます。詳しくはお取扱店までお問い合わせください。</p> <p>「返済額5年毎見直しルール」「返済額見直し125%ルール」についてはこちら 住宅ローンの金利 住宅ローン みなと銀行 (minatobk.co.jp)</p>
<p>Q. 返済額が変わったかどうかは何を見たらわかりますか？</p>
<p>A. 返済予定表でご確認いただけます。</p> <p>※マイゲート、グループアプリでは11月中旬頃にご確認いただけます。</p> <p>ご郵送のお客さまには、12月末までに郵送させていただきます。</p>
<p>Q. 固定金利へ変更するにはどうすればよいですか？</p>
<p>A. 「窓口」または「マイゲート」にてお手続きが必要です。</p> <p>※お借入れ内容によりましては、「マイゲート」でのお取扱いが出来ない場合がございます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。</p>

※なお、「ローン基準金利」は各種規程等に記載の「変動金利型住宅ローン基準金利」と同じです。

以上